

I Investment を呼び込むために

国の内外から投資を呼び込むために、地域の雇用創出の責任者である自治体トップがリーダーシップを発揮し、投資誘致に積極的に取り組むとともに、誘致活動の実効を上げるため、税制・規制改革など基本的な環境整備及び誘致活動を一元的かつ自己完結的に行う体制を築くことが必要である。

1. 自治体トップのリーダーシップの発揮と大阪都市再生・投資誘致本部の設置

首長自らが外資誘致の責任者として活動

- ・地域の雇用創出の責任者である知事、市長など自治体の首長は、リーダーシップを発揮し外資誘致に取り組むとともに、積極的に海外へ出向き具体的なトップセールスを実施すべき。

大阪市にワンストップの「大阪都市再生・投資誘致本部」を設置

- ・外資誘致に一元的かつ自己完結的に対応できるように、大阪市（関西経済の牽引役）に、市長をトップにした「大阪都市再生・投資誘致本部」を速やかに設置すべき。

[大阪都市再生・投資誘致本部の機能]

- ・税制や規制など誘致の障害となっているもの全般について責任を持って改革に取り組む。（具体的には、後述「2. 投資誘致のための基本的環境整備」）
- ・投資情報の提供や行政手続支援や代行、コンサルティング、アフターフォローまでのトータル・サポートの実施。
- ・関西全域に関する代表的な投資誘致窓口として、柔軟に対応。
- ・海外に向けた広報活動、既に日本に進出している企業の関西誘致の実施。
- ・外資誘致を目的とした海外事務所の設置（シリコンバレー、ワシントン DC 等）。
- ・海外現地政府の投資促進部門と協力を得てデスクを置くなどして、現地政府との Give&Take の関係により効率的な誘致活動を展開。

[大阪都市再生・投資誘致本部の人材]

- ・企業との継続的な信頼関係が築けるような人事配置（長期配置）。
- ・外資誘致に主体的に取り組むための職員の意識改革。
- ・高い専門能力や実務能力については、企業から人材を受け入れるなど、経済界とも連携。

2. 投資誘致のための基本的環境整備

アジアと競争できる税制の整備

- ・アジア諸国と競争力を持つ法人税へ実効税率の引き下げ。
- ・自らの責任と権限で誘致活動が行えるよう、国から自治体への税源移譲及び自治体の課税自主権の強化。

外資参入規制の緩和・撤廃

- ・外資参入意欲の高い分野（医療・福祉、教育等）に対する規制の緩和・撤廃。

世界最先端の法整備

- ・世界トップ水準の先進的かつ戦略的な法制度の確立。
- ・民間による裁判外紛争処理制度の整備や拡充。

雇用制度等諸制度の整備

- ・解雇規制の国際標準化。（解雇要件の明文化）
- ・年金の重複加入を一本化するための二国間社会保障協定の推進。

関西における国家的物流インフラの再整備

- ・関西空港の着陸料の大幅引き下げ、ハブ & スポークの強化（特に国内スポークの強化）、交通アクセスや空港内施設の24時間対応。
- ・通関手続きのワンストップ化やインターネットによる電子申請の実現。

大阪湾ベイエリアの有効利用促進のためのベイ法改正

- ・民間資本の参入を促すためのベイ法改正。(三セク要件の廃止)

3. 内需拡大型投資の促進(都心居住推進策)

都心における集合住宅の建て替えと都市環境の改善を一挙に進め、都心居住を促進する。

都心における建て替えの促進

- ・建て替えを効率的に行うために、住民の同意要件等の規制及び運用の緩和や、容積率の緩和、建物の減価償却期間の延長などの実施。
- ・必要により、市が免税債を発行し、個人資産を活用した公共事業として実施

都市環境の改善

- ・都心回帰と観光集客のための「花と緑・光と水」懇話会の取組みの強力な推進。
- ・上記の住宅建て替えの促進策を活用し、景観や環境の改善を一挙に実現。

II Intelligence を呼び込むために

国や企業が競争力を高めるためには、世界に通用する大学づくりが急務である。大学の知の集積を高めるとともに、大学のポテンシャルを最大限に発揮し、広く海外から企業を呼び込む。

関西においては、集積を活かし、「バイオのメッカ」を創造していくべきである。

1. 世界ブランドの大学づくり

(1) 一流の教授や研究者を世界中から招聘する

(知の集積による大学の魅力向上)

特別の処遇や報酬による優秀な外国人教員の招聘

- ・ノーベル賞など国際的に権威のある賞を受賞した優秀な外国人教員の招聘。(特別の処遇や報酬、所得税等の減免などインセンティブの提供)
- ・京阪神3大学の教官の3分の1を外国人に。

外国人教員に対する規制の緩和・撤廃

- ・年齢制限、任期制、給与面での日本人教員との格差などの是正。

研究者に対する良好な研究環境の提供

- ・優秀な研究者への授業の割当軽減、研究開発費の傾斜配分。

(2) 優秀な留学生を呼び込むとともに日本に定着させる

(海外からの留学生による「知的価値の拡大再生産」)

アジアの優秀な留学生1000人誘致作戦

- ・「留学生誘致ミッション」(経済界や大学のトップなどが直接海外に出向き、留学生をスカウト)により、10年間でアジアの最優秀留学生1000人を誘致。

留学生へのインセンティブの拡充

- ・留学生への奨学金制度の充実、学費免除、生活費支給などインセンティブの拡充。
- ・企業におけるインターンシップ制度の導入・拡充。

留学生の教育カリキュラム等の改善

- ・秋季入学制度、外国語での授業や外国語による試験、日本語教育の充実、カウンセリング。人脈形成や情報交換を行うコミュニティの設定。

留学生の生活面への配慮

- ・宿舍賃貸に際して保証人を必要とするなどの不要な社会慣行の見直し。
- ・自治体による公営住宅の割安での賃貸、企業による寮・社宅の空き部屋の提供。

(3) 大学の制度を改革する(大学自身の魅力向上)

大学教授陣への競争原理の導入

- ・「テニユア資格」のような教授間の競争や自己研鑽を促すための制度の導入。

大学改革のための経営と学事の分離

- ・教員は学事・研究に専念し、マネジメントは教授会とは別の組織が運営。

大学に関する規制の緩和

- ・学部新設等に関する規制の撤廃など大学の自由度の拡大。

(4) 優秀な知的技術者を呼び込む(「技術者の知のスパイラル」の形成)

就労資格に関する規制の緩和

- ・知的労働者の就労資格の取得における、取得条件の緩和や手続の迅速化。

税制面の改善

- ・技術者や知的労働者が日本に定着したくなるような税制、努力や実績が報われる税制の実現。

労働環境・生活環境などへの配慮

- ・海外の文化・信教の違いに配慮した労働環境・生活環境づくり。

2. 大阪北部地域を医療・生命科学分野のバイオのメッカに

大阪大学にバイオ産業誘致本部を設置

- ・大阪大学に、バイオ関連企業の誘致を目的とするバイオ産業誘致本部を設置。(企業及び大学の研究者の人材・技術交流や共同研究、特許の活用による相互の活性化。)
- ・大阪市内にバイオ研究開発拠点を設置。

研究開発促進税制など支援税制の強化

- ・バイオ産業関連企業に対しては研究開発投資額の15%を法人税額から控除
- ・バイオベンチャーには創業時から5年間程度の固定資産税や不動産取得税の課税の減免。

バイオ産業振興のための特許政策

- ・現行では、医療行為と位置付けられている技術も特許として認めるなど、技術革新に合わせた特許政策の機敏な対応。

III Individual を呼び込むために

関西の活性化のためには、国内外から人々を呼び込む必要があるが、そのためのキーワードは、「観光」と「居住」である。観光の魅力、居住の魅力を高め、人々が訪れ、住みたくなる関西を目指さなければならない。

1. 新たな魅力の創造による関西の集客観光の強化

(1) 御堂筋を世界ブランドのストリートに

風格があり、人が歩きやすい御堂筋に

- ・御堂筋の駐車違反や路上駐輪の徹底的な取り締まりや、駐輪場等の必要な施設の整備。

1階入居店舗向けの特別インセンティブ

- ・オフィスビルの1階に入居する高級ブランドショップやカフェテリアに対する賃貸料や店舗の改装費の一部負担、税の減免など特別インセンティブの提供。

高級ブランドのトップやデザイナー100人を御堂筋視察に招待

- ・御堂筋の魅力を訴えるための、高級ブランドのトップやデザイナーの大阪への招待と、知事や市長によるトップセールスの実施。

(2) 関西の文化的魅力を高める

伝統芸能文化の魅力を高める

- ・関西の伝統芸能文化を守り、後世に残していくための、劇場の固定資産税や事業税の減免など文化保護策の実施。

若者向けの新しい文化的魅力をつくる

- ・土日祝日の御堂筋の側道開放による、ストリートパフォーマーの呼び込みや、オープンカフェの設置など若者集客につながる街のにぎわい、魅力の創造。

「寄付」による文化的魅力の充実

- ・博物館・美術館等のコンテンツ充実のための、美術品等の「寄付」に対する優遇税制の拡充。(寄付した個人に対しては税額控除を、法人に対しては損金算入を、それぞれ認める。)

街のインフラを活用したインフォメーションセンターの設置

- ・コンビニを活用した外国人観光客向けインフォメーションセンターの設置。

2. 快適・安心に暮らすための環境の整備

(1) 住みたくなる街をつくる

ホスピタリティあふれる街づくり

- ・駅や公共施設、役所、道路など公共の場における案内板の4カ国語標記(英語、中国語、韓国語)の推進。
- ・日本で初めての外国人向けFM放送局FM COCOLOの積極的活用による自治体による外国人向け生活情報等の発信。

美しい景観のある街づくり

- ・地権者の権利の制限や、街の景観に関する条例の制定等、美しい街づくりのための規制の強化。

自然あふれる街づくり

- ・河川の側に遊歩道を設置し、周辺にホテルやレストランを作れるような河川を活かした都市計画の推進。その実現のための都市再生債(免税債)の発行。
- ・自然を守るというソフト面を重視した取り組み。(自転車の活用など自治体と市民とが一体となって、環境を重視した街づくりを推進)

治安改善の取り組み強化と大阪のイメージ向上

- ・ひったくりや自動車窃盗の徹底的な取り締まりや、駐車違反撲滅に向けた官民一体となった取り組みの推進。治安改善による大阪のイメージ向上。

(2) 外国人が安心して生活するための生活環境の整備

外国人子弟向けの教育環境の整備

- ・インターナショナルスクールの「学校」としての認可、廃校となった都心の公立学校校舎のインターナショナルスクールへの転用による設立など、外国人向け教育環境の整備。

外国人が安心して受けられる医療環境の整備

- ・外国人が安心して受けられるよう外国人医師が日本で医療活動できるようにするための、医師免許の相互承認の推進。
- ・外国人診療の円滑化のための医療通訳の充実。

IV 関西ブランドの確立に向けて（おわりに代えて）

関西ブランドの確立（@Kansai 運動）

関西を愛し、関西に誇りを持つ企業、行政、個人のパワーを結集。

- ・関西で造られた製品には、“Made in Japan”でなく、“Made in Kansai”であることを強くアピール。
- ・関西で企画されたサービスやデザインなどについても、“Produced in Kansai”、“designnd in Kansai”と関西らしさや関西テイストといった付加価値のあることをアピール。
- ・企業は、関西から提供する様々なモノやサービスに **@Kansai** を表記し、関西のこだわりのある品質や関西の価値観をアピール。
- ・行政は、関西圏の広域連携活動や国際的な情報発信の際に、**@Kansai** をキーワードに、関西の力の結集や関西の地域の魅力をアピール。
- ・関西に働き関西に居住する人々一人ひとりが、関西の住み良さ、関西の楽しさをアピール。

以 上